

## はじめに

近年の地球温暖化に関する状況は、決して楽観できる状況ではありません。気候変動に起因するとみられる極端な大雨や大型台風による災害が毎年のように発生しています。

国連のIPCC（気候変動に関する政府間パネル）においては第6次評価報告書にて「人間活動が大气・海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。」と結論づけられており、また、国内においても政府が令和2年10月に「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言したことは記憶に新しいところです。

一方、地球温暖化対策への切迫した対応が迫られる中、本市においては平成24年3月に「宜野湾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、これまで「2020年における温室効果ガス（二酸化炭素：CO<sub>2</sub>）排出量を、2000年のCO<sub>2</sub>排出量に抑える。」との削減目標を掲げ、市民、事業所、行政において、それぞれの立場から主体的な地球温暖化対策への取組を進めてきたところです。当該目標に関しては、皆様のご協力により達成が見込まれています。

着実なCO<sub>2</sub>排出量の削減・抑制に取り組んできたところですが、今般、市域における更なる地球温暖化対策を進めるべく、同計画の改定版にあたる「第2次宜野湾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定致しました。

第2次計画では、本市の自然的・社会的条件に応じ一層の省エネルギー・CO<sub>2</sub>排出削減に取り組むため、ライフスタイルやビジネススタイルの変革を促しつつ、低炭素社会（長期的には脱炭素社会）の実現に向けた、より効果的な施策を推進することを目標にしております。

また、新たな観点とし、気候変動の影響に対する被害の防止・軽減を目的とした「適応策」を盛り込んでおります。

CO<sub>2</sub>排出量の削減を加速させていく上では、これまで以上に、市民、事業所、行政が一体となった取組を推進していく必要があります。本計画の推進により循環型社会、自然環境や地球温暖化に配慮した持続可能な都市の構築に努めてまいります。引き続き、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和4年3月  
宜野湾市長 松川 正則